

寛雄平について (三)



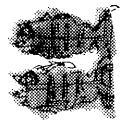
寛雄平翁 (明治44年・70歳)

寛雄平の託児所開設当時の事情については、昭和十年四月二十五日発行の朝原梅一著「幼稚園託児所保育の実際」の記事があります。それは、もともと、内務省社会局囑託相田良雄が、昭和五年八月十日発行の「人道」第二百九十八号に発表したも

ので、朝原書に次のように引用してあります。

「……略……明治四十一年の十一月頃私(相田)は鳥取、島根両県に出張したことがある。その時、鳥取県気高郡美穂村の寛雄平という老農(筆者注六十八歳)に聞いたのである。此美穂村の人は遠耕といって十町も二十町も遠方に耕作に行く。秋の忙しい時は乳呑児は連れて行くが学校に行かない幼児はほったらかしである。それが喧嘩をする、怪我をする、泥湖に落ち込む、監督者がいないから無暗に飲み、無暗に食べる。何も知らぬ子供のことであるから可愛そうだと思ひ、寛氏は色々考えた末に自分の持家で青年団の夜学所にしてある家がある。之に子供を集めて世話をしてみたが、どうも男の手では毎日やりきれない。そこでふと思いついたのは、庵住の尼さんがある。農繁期には閑である。この尼さんを頼むのがよからうと、直ぐ尼

岡 部 茂



さんを招いて、庵住さんは子供を育てたことはないが、女であるから男のわしよりもまじであろう、今頃の農家は多忙で、お回向を頼む方もなからうから、村に恩報じの為に此処へ来て、子供の面倒を見て貰えまいか、只喧嘩をさしたり怪我をさしたりせぬようにして貰えばよいと頼んだ。乃ち庵住さんに幼児の守をして貰うことにした。それが農繁期託児所といえよう。それが明治四十一年の秋に聞いた話で、その事実は何年前のことであったか聞き漏らした。…略…

これによると、託児所の建物は青年団の夜学所にしてあった家を利用し、子供の世話は尼さんに依頼したということになります。この尼さんのことについては後に詳しく述べますが、この朝原書の内容とやや似たものに昭和二十五年五月九日発行の田中新次郎編「鳥取県の子供風土記」があります。

すなわち、

「日本農村保育所創設者は鳥取県気高郡美穂村宇下味野の寛雄平氏である。現今遺愛碑のある下味野村共同作業場の所に上味野村の浄土宗願行寺下の庵寺があった。その庵に仏に帰依して信仰の篤く、村民に敬慕された円随という尼僧があった。良寛のように子供好きであり、またよく子供も敬慕して、村の子供はつねに集った。遊びは子供の生活であるが、その遊びを精一ばいさせ、遊びの間に童話、躑、遊戯によって全体を円満に

導いていたので、忙しい農繁時の田植、稲刈の時にはまだ這うことのできない乳児さえ村人はつれて来て安心して田畑に働きに出た。斯様な状態が数年つづいたので村民も喜んだ。地主にして仏道に帰依厚い寛雄平氏は、これこそ子供のため村の家庭のため、必要であると認めて、いろいろの遊具を作った上遊ぶ室の工合もよく修理されたので次第に保育所としての形も整って来たのが明治二十三年五月であった。

生みの母親以上に子供に慕われた円随比丘尼は江津村の庵へ転住となったが、寛雄平氏は自分の妹及び小森神官夫人に援助を頼んで託児をつづけられた。明治三十三年には寛氏は更に建物を新築し自書して下味野子供預り所の看板を掲げられた。其の家屋は二階建てで階下を子供の施設に、階上を青年のための会館として利用させると共に、壁間には東側に向つて厨子を作り伊勢と出雲の大麻を入れ、反対側には観音像を西に向わせて飾られた」

これによると、寛の託児所は、はじめ円随という尼僧が、その庵の近くに集まってくる幼児たちを自発的に世話したのに始まったもので、寛雄平はこれを意図的に援助して保育所の形態をつくりあげたことになりました。そして、尼僧の転住後に雄平翁が妹及び神宮夫人に依頼して託児所をつづけて経営したということが書かれています。これは、前の相田良雄の談話と少し

くいちがいがあただけでなく、記述に誤りや曖昧などところがあるので、筆者はその信憑性に乏しいと見ています。記述の誤りというのは、寛雄平の妹とある点です。これは、「姉、ふじ」が正しいのです。

また、曖昧な所というのは、「遊ぶ室の工合もよく修理されたので次第に保育所としての形も整って来たのが……」とあるのは、尼僧の庵の一部なのか、別の建物なのか明白でない点です。このすぐ後に「明治三十三年には寛氏は更に建物を新築し」と書いてありますが、それが出来るまで何処に子供を収容したのか言及されていません。

ただ、明治三十三年に新築して「子供預り所」の看板を掲げた建物が「其の家屋は二階建てで階下を子供の施設に階上を青年のための会館として利用させ」という点は、先の相田良雄の談話の「自分の持家で青年団の夜学所にしてある家がある。之に子供を集めて世話してみたが」という点にその内容が近似しているといえましよう。

第三に、以上の二者とちがって寛雄平の託児所創設の事情について新しい見解を示したものとして、鳥取の郷土史家蓮仏重寿氏の「二人の未亡人」と題する記事があります。これは昭和三十三年七月十五日発行の月刊雑誌「母子福祉」に掲載されたもので、すでに前号の「開設の時期について」述べた際にも一

部を引用したのですが、今回は、開設の経緯という観点からの考察に資する意味で引用します。

「日本一早いといわれる鳥取県のは、下味野（今は鳥取市・旧気高郡美穂村、その前は高草郡下味野村）の子供預り所のことで、これの創設者はその村の寛雄平ということになっていく。しかしながら、保母として実際の活動をしたのは、二人の未亡人である。二人の未亡人が関係しているということが、この子供預り所の創始の時期をみる上の一つのきめてになると思う。

一人は寛ふじである。ふじは天保十二年正月に生まれた。翌十三年に雄平が生まれているから雄平の姉さんである。結婚の時が不明であるが、気高郡鹿野村商原田氏の嫁となったが、不幸にして明治十一年六月に不縁となって復籍した。その後、大正十三年九月二十九日死去の日まで、寛家で生活したわけである。……略……そのころよりもずっと前から、下味野神社のそば今の下味野公民館のあたりに庵があった。これは「因幡誌」にいう「辻堂」である。庵住さんがいて、子どもを連れてたりおぶったりのおばあさんなどが遊びに来た。若し適当な人があってこれらの子どもを世話したらどうであろうかと、家で遊んでいる姉ふじのことを雄平は考えたと思う。

もう一人は小森安子である。……略……明治二十年、ふじは

数え年四十七、安子は四十五である。この二人が雄平の経営する下味野子供預り所というものに奉仕したのである。多少の手当はつけたようすではあるが、それは、ほんのお礼程度であったと思える。しかし、そういうゼニカネにかかわらず、この二人の未亡人が喜び勇んで、この仕事をやったことを思いみるべきであろう」

これによれば、下味野神社のそばの下味野公民館（現在、階下は部落の作業所となっている。公会堂ともいわれている）のあたりに庵があつて、そのすぐそばに神社の境内などの遊び場があるため、その庵の近くに幼児を連れとおばあさんたちが遊びに来ていたのにヒントを得て、寛雄平が託児所を始めたというわけです。そして、朝原書及び田中書に、最初の保育者が円隨尼であつたと言われていたのと異なつて、ふじと安子の二人の未亡人が最初の保育者であるという見解を示しています。この点については、筆者もこの蓮仏氏の考えと同じ見解を持っています。

その理由は、昭和四十三年四月二十七日、鳥取市下味野の寛雄平翁直系の寛本家で、託児所創設前からの生存者宮部しかさん（明治五年八月九日生まれ）から聞いた談話によるものです。それは、筆者が、田中書の「鳥取県の子供風土記」に書かれている阪本円隨尼のことを聞いたところ、宮部しかさんは、

「幡州から尼さんが来ていたが、円隨さんというのは男で、フグが当つてものをハッキリと言わなんだ。読経もワーワー一言うばかりでハッキリせなんだ。尼さんは背中に大きなこぶがあつて守はせなんだ」と話してくれました。

蓮仏氏も、この点を調査したらしく、「寛雄平伝覚書」に、「阪本？ 比丘さんの子で不自由なおやじがいた。エンズイといつた。役に立つものではない。」

ほかから比尼さんが来た。それが秋里か江津へいつてしまつた」

とかいてあります。蓮仏氏のこの記述は、恐らく小森道治に聞いたものであらうと推察されますが、宮部しかさんの談話と併わせ考えると、円隨というのは男僧であつたこと、尼さんは名前が明らかでないが、別にいたことがかなり確かなことと考えられるわけです。

また、宮部しかさんの「今の公会堂のところに当時の庵があつて庵住さんがいました。その庵とひつついて二階建の託児所があり、二階は青年宿で、下は八疊くらいの土間で、そこに十人あまり、多いときで十四、五人の子どもがおりましてしょうか。寛のふじさん、小森の安さんがみておられました」という談話もあります。したがって、雄平翁の託児所創設時の保母役は、尼さんでなくて、二人の未亡人であると見るのが正しい

と考えられます。

さらに、同日、同家で小森神官夫人温子さんから聞いた談話があります。同夫人によれば、「小森家では、農繁期になると近くの農家の子供を集めて面倒をみていたということで、小森一学の娘安子が子供たちの世話をしているのを見た寛雄平が、『小森さんはええことをしなる』と言って、これが託児所設立の動機となった」ということです。温子夫人は、この談話をその祖父道治氏から聞き伝えたのですが、これらの点から寛雄平の託児所創設に二人の未亡人が関与していたことは間違いない事実と考えられます。したがって、その開設の時期について、既に前節で考証したように、明治二十年説及び明治十五年説の成立の有力な条件としても、この二人の未亡人の存在を見逃すことはできません。

さて、このような経緯によって開設された寛雄平の託児所は、宮部しかさんの話によれば、開設の当初からずっと引き続いてあったということで、たんに農繁期だけのものでなく、いわば常設されていたということです。これは、朝原書に農繁期託児所として記されていることと相違する点ですが、後に述べるように、寛の託児所が明治の終り頃から大正時代にかけて「幼稚園」と呼ばれているところからすれば、常設されていたと考えられます。しかし、その証拠となる文書資料が、その

初期の頃については発見できない現在では、宮部しかさんの談話の一つの資料として記録に止めておくだけにしておきたいと思えます。

もっとも、朝原書が出版された昭和十年頃には、寛の託児所が農繁期だけのものとなっていたことは、現在の寛本家の周子夫人から筆者が再三聞いております。これは、村の非農家の奥さん方が奉仕で農繁期だけの託児所を開設され、寛本家からは特におやつのおにぎり用の米が寄贈されたり、他の家からも菓子その他の寄贈がなされていたとことです。

朝原書で、寛雄平の託児所を農繁期託児所と断定したのは、同書に引用された相田良雄談にもとづくものと考えるべきですが、相田が聞いた寛雄平の話は託児所開設の動機が主で、その点から相田が農繁期託児所と想定したのではないかと思われる節もあります。

* * *

寛雄平の開設後の託児所の事情については、今日までのところ、わずかに断片的な記録が残っているにすぎない状態です。今、それらを年代順にあげ多少の考察を加えてみましょう。

明治三十三年は、寛雄平五十八歳の年ですが、この年、雄平

は建物を新築して「下味野子供預り所」の看板を自書して掲げたといいことが、田中書「鳥取県の子供風土記」にあります。

ところが、これより七年後に発行された鳥取県社会福祉協議会編「日本最初の農村託児所——寛雄平翁の事績」（昭和三十三年五月五日発行）には、雄平年譜のところに、明治三十一年、子供預り所開設」となっています。二年のずれがあるが、この頃から「子供預り所」という名で呼んだのか、それ以前からそう呼んでいたのを改めて看板を掲げたのか、その辺の事情も明らかではありません。しかし、看板を掲げたという点から考えると、それは常設の託児所であったと推定して間違いないと言えましょう。

大正二年以降数年間、美穂小学校長を勤めた安藤重平が、大正三年一月から九月にかけて執筆した「寛雄平翁」（未刊）には、翁の逸事として次のように書かれています。

「幼稚園、是レモ下味野ニアリ氏ノ経営ニカカリ保母ヲ雇フシテ幼児ノタメニス。村民ノ幸福ヤ察スルニ余アリ」

「其ノ他幼稚園、通俗講話会等ヲ設ケテ一村ノ教化ニ努ム」これによれば、この頃には村内では幼稚園と呼んでいたことが明らかです。そして、雄平の姉ふじと小森安子とが何時頃まで雄平の託児所を手伝ったか、このことも明らかではないが、前記の「保母ヲ雇フシテ」という文面から察するに、この頃は

二人がもう手を引いていたと推察されます。このことは次の記事からも同じことがいえます。

それは、大正六年十一月起筆の安藤重平稿「寛雄平略伝」（未刊）に、

「明治三十九年居村に幼稚園を建築し、同四十三年三月より開園して独力経営し、保母を備い村民の子女を收容してその指導に努む」とあって、明治四十三年には、ふじは六十九歳、安子は六十七歳ですから、その年齢の点からも、また、「保母を備い」という記述の点からも、この時の保母はこの二人ではないと見るのが正しいでしょう。なお、これによれば、幼稚園の建築と開園との間が四カ年もあって、間があきすぎているが、その理由も明らかではありません。三十九年に建築したが、四十二年まで保母がみつからなかったのか、または、その年に公式に認可を受けたかなどいろいろ考えられるが、いずれも憶測の域を出ません。さらに、大正七年の安藤重平稿「郷土誌資料」（未刊）には、

「幼稚園 大字下味野ニ寛雄平氏ノ私設ニカカルモノアリ。同村ノ幼児ヲ收容シ保母一名ヲ備ヒテ養護シツツアリ、然レトモソノ設備ニハ間然スル所アリ」とあります。

この時は、雄平翁逝いてすでに二年、幼稚園の経営は、翁の遺業として後嗣武蔵によって受け継がれていたと見るべきです

が、その設備の補修や改修までは手が及ばなかったと推察されます。ちなみに、武蔵は大正十年九月二日に没しその妻二美子も翌十一年七月十八日に亡くなっています。その嗣子横治郎は明治四十三年九月二十日生まれで、この頃ようやく八、九歳という年齢です。もっとも、祖母とみ(雄平の妻)は健在でした。が、嘉永二年生まれの七十二、三歳ですから、これ以後の幼稚園は、雄平在世当時のようにはゆかなかつたであろうと察せられます。あるいは、村の肩代りなどのことも考えられますがこれも明らかではありません。ただ、蓮仏重寿稿「寛雄平伝寛書」によれば、昭和十年十月発行の「農村託児所の実体とその対策」の中に、

「我が鳥取県は日本における最初の農繁託児所開設の榮譽を負ふて居ります。実に明治二十三年鳥取県美穂村字下味野に開設されたものが我国最初の託児所でありまして、我々は此の歴史が、唯過去のものとして物語られるに終らず、ややもすれば置き忘れられようとする農村の乳幼児の上に、現実に健康をもたらす刺激となる事を希求するものであります」

と述べてあるということです。この文から察すれば、寛の託児所(あるいは幼稚園)はこの頃すでに「過去のもの」として存在であったか、少なくとも常設ではなかったと考えられます。

先にもふれましたが、昭和十年、寛家に嫁入りして来られた周子夫人の談話によれば、託児所は、神官夫人や学校の先生奥さんなど非農家の有志の方々が保育のことにあたられ、寛家からはおやつのおにぎりにする米などが寄贈されていたということで、それは終戦後間もなく物資が窮屈になるまで続いたという事です。

いつ頃から、寛家の直接の経営が、そうした村の非農家の有志の夫人たちによって肩代りされたのか明らかではありませんが、寛雄平翁が残した愛育の精神と、その保育の事業とは、昭和の戦後までも続いたと言ふことができましょう。なお、現在は、小森一秀氏夫人温子さんが中心となつて有志の方と共に毎年農繁期託児所を開設しておられます。これは、小森温子夫人が昭和二十七年鳥取放送局から放送された寛雄平の事績を聞いて、その志を継ぐべく、また社会福祉の精神から始められたものと聞いております。雄平翁の志は、下味野で今日もなお生きつづけているわけです。

寛雄平と赤沢鐘美とを先駆者とするわが国の保育事業は、今日、全国的に急速に進展しつつあります。下味野の一灯が、今日の万灯となつて保育の道を照らしているともいふべきでありましょうか。

終りに、宮部しかさんによって録音された「手まり歌」を紹介しておきましょう。

一 むこうばあさん縁から見れば

菊や牡丹や手まりの花や

手まりよう来た

あがれとおしゃる

あがれ言葉はかたじけないが

うちの嫁御は

なしてままくわぬ

腹が痛いか夏やせしたか

遂に夏やせしたこたあないが

腹にや八月の子がござる

こな子おろして

誰におわしょうぞ

天下寺町

ちよつとばんさまに預けた

ちよつと百ついた

まだ百つかん

二 向う通るはおせんじやないか

おせんこりゃこりゃ

なして髪とかぬ

くしがないかや油がないか

くしも油もかけごにござる

何が嬉しゅうて

髪ときましよに

とは江戸にいきゃるし

新二郎は死にやる

いとし殿御は

お江戸にいきゃる

お江戸土産に何くすもろた

くしにこうがい八寸鏡

おたいもろたけど

しやない帯で

帯にや短したすきにや長し

切つて捨てより山田薬師より

鐘の音に

ちよつと百ついた

まだ百つかん

(広島女子大学)

幼児の教育 第六十九巻 第六号

六月号 © 定価八〇円

昭和四十五年五月二十五日印刷
昭和四十五年六月一日発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所
フレーベル館にお願いたします